



## 第二のわが家

家庭的で  
心の笑顔が  
あたたか  
見えない  
家族ではないが、  
「家族のような気遣い」を  
大切にしているよ！



～ほっとハウスのおひさまな暮らし～

お「穏やかな暮らしの中で、」  
ひ「一人ひとりの個性と思いを大切にし」  
さ「様々な人と地域を優しくつなげ」  
ま「真心と笑顔が通い合う、『ほっと』な暮らしを目指します」

※ほっとは、ホット＝温かい、ほっとする＝安心感を意味します。

## ほっとハウスとは…



利用者にとって「笑顔あふれる温かい環境や人」

「安心できる環境や人」を目指した家(ハウス)

利用者の皆さんと共にづくりあげていきます。

ほっとハウスは、自宅と同じような居心地のよさを、環境

とスタッフの関わりから作り上げることを目指します。

ほっとハウスほたかの家のグループホームは、

近隣に小学校や保育園があり、子どもの声が身近に聞こえてくる  
住宅地に開所した認知症高齢者を対象としたホームです。

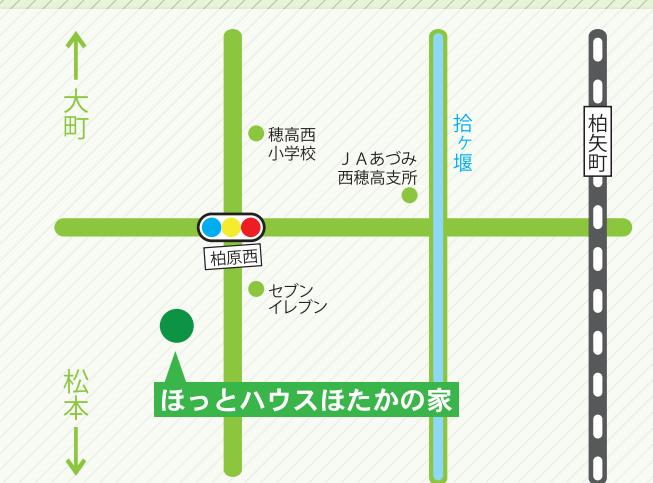
自宅に代わる第二の我が家として、

9名(1ユニット)の入居者の皆さんが共同で生活をして頂きます。

ホームは、洋モダンな雰囲気で大変落ち着きます。

廊下は回廊式となっておりますので、ホーム内でお散歩も！

馴染みの環境と関係を大切にし、地域住民の一人として、  
住んでいる方が心地よいグループホームを目指します。



## お問い合わせ先



ほっと  
ハウス  
認知症対応型共同生活介護  
—グループホーム—

ほっとハウス・ほたかの家

〒399-8304 長野県安曇野市穂高柏原  
2831-26

TEL / 0263-87-3835

FAX / 0263-87-3836

E-mail / hotaka@kita-alps.org

入居のご希望の際は、申込用紙をご用意いたします。

施設見学ご希望の方はご連絡ください。

0263(87)3835



# ほたかの家

認知症対応型共同生活介護

—— グループホーム ——



## 入居者が主役のホームの暮らし

グループホームは、生活を支える場所です。つまり、一生活者として、今までで、慣れ親しんでいた習慣や、役割、日課を大切に過ごして頂きます。また、共同生活ですので、できることはお願いをさせて頂きます。

## 家族の皆さん、地域の皆さんとの交流

ご家族の皆さんと共に生活を支えていきたいと思います。外泊、外出、通院等もご協力ください。  
地域住民の一人として、地域の行事や活動にもお声がけします。

## お出かけ！

皆さんで一緒にお出かけしましょう！計画をして、観光地などお出かけをするほか、天気がいいからお出かけ！ということもあります。



## ご利用料金

**【家賃】 37,000円 / 月 (一時金はありません)**  
**【食費】 食費 30,000円 / 月 (1ヶ月30日の場合)**  
朝 230円 昼 330円 夜 340円  
お茶菓子代 100円  
**【水道光熱費】 15,000円 / 月**  
**計 82,000円 + 介護保険料負担**

※冬期（11月～3月）は暖房費等の関係は3,000円追加となります。  
※上記の合計の介護保険料の負担額は、要介護度により変わりますが  
介護保険料1割負担で平均25,000円前後です。  
※上記以外で、散髪、オムツ、医療費等、もしくはホームで提供したもの以外に個人で必要となるものは、自費となります。

## ホーム概要

### 【入居店員】

18名（2ユニット）  
ユニット（1ユニット9名）ごとのサービスを提供致します。

### 【建物】

平屋建て 全個室 冷暖房完備  
共用場所（食堂・リビング・トイレ・洗面・入浴室  
洗濯室・相談室）

## グループホームご利用案内

### 【認知症の診断が必要】

認知症の方のみを専門に受け入れるため、その証明が必要となります。主治医等、専門医の診断の結果、「認知症老人の日常生活自立度Ⅱa以上」の診断を受けた方が入居可能となります。これまで専門医にかかったことがない、診断書の作成依頼をするところがないという方は、お気軽にご相談ください。

### 【要支援2か要介護1～5の介護認定が必要】

介護保険制度を利用してのサービスとなります。そのため利用される方の介護保険料は、所得に応じて1～3割の負担となります。

介護認定の申請前の方や、申請中の方につきましては、お気軽にご相談ください。

### 【安曇野市に住所所在地が必要】

グループホームは地域密着型サービスです。高齢になっても、認知症になっても住み慣れた地域で生涯を過ごすことを目的としております。そのため、当事業所は安曇野市に住民票があることが条件となります。入居後であれば、グループホームに住所を移すことは可能です。身元引受人となる方々の所在地の関係で他市町村から移転してグループホームをお探しの方はご相談ください。

### 【常に医療行為が必要でない方】

常時、医療関係者の職員配置がされていないため、ホーム内で医療行為が必要でない方が対象となります。ただし持病をお持ちでも、往診等で対応可能な方であれば問題ありません。在宅酸素、インスリン等の方は提携の医療機関等と相談の上、ご利用の可否を判断させて頂きます。

### 【共同生活が可能な方】

1ユニット9名と少人数のため、同一空間（食堂、リビング、トイレ、入浴等）で一緒に過ごして頂きます。そのため、他の入居者への暴力行為等があったり、他の入居者への感染症の感染の恐れがある場合、共同生活が難しいと判断させて頂く場合もあります。

入居ご利用に関し、ご不明な点あればお気軽にご相談ください。入居のご希望のある方は、ご連絡ください。「入居申込書」をお渡ししますので提出して頂くようになります。

必要に応じ面談をさせて頂きます。よろしくお願ひします。